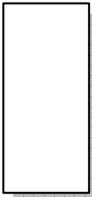
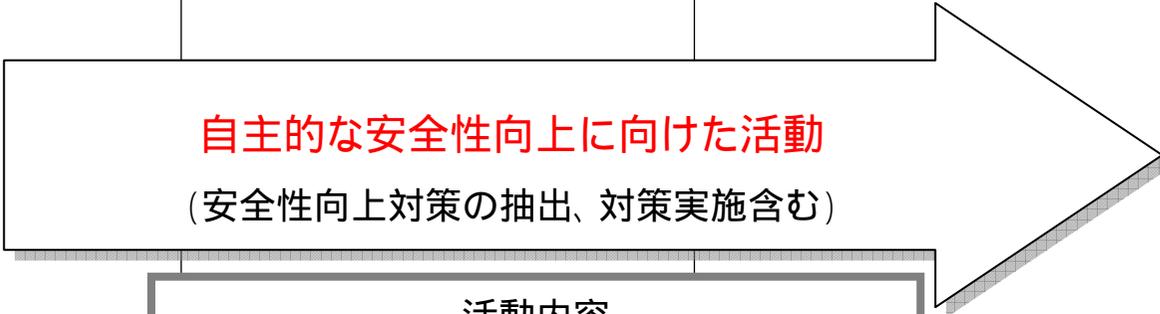


# 原子力安全性向上分科会の進め方

平成27年10月2日  
九州電力株式会社

## 自主的な安全性向上に向けた活動

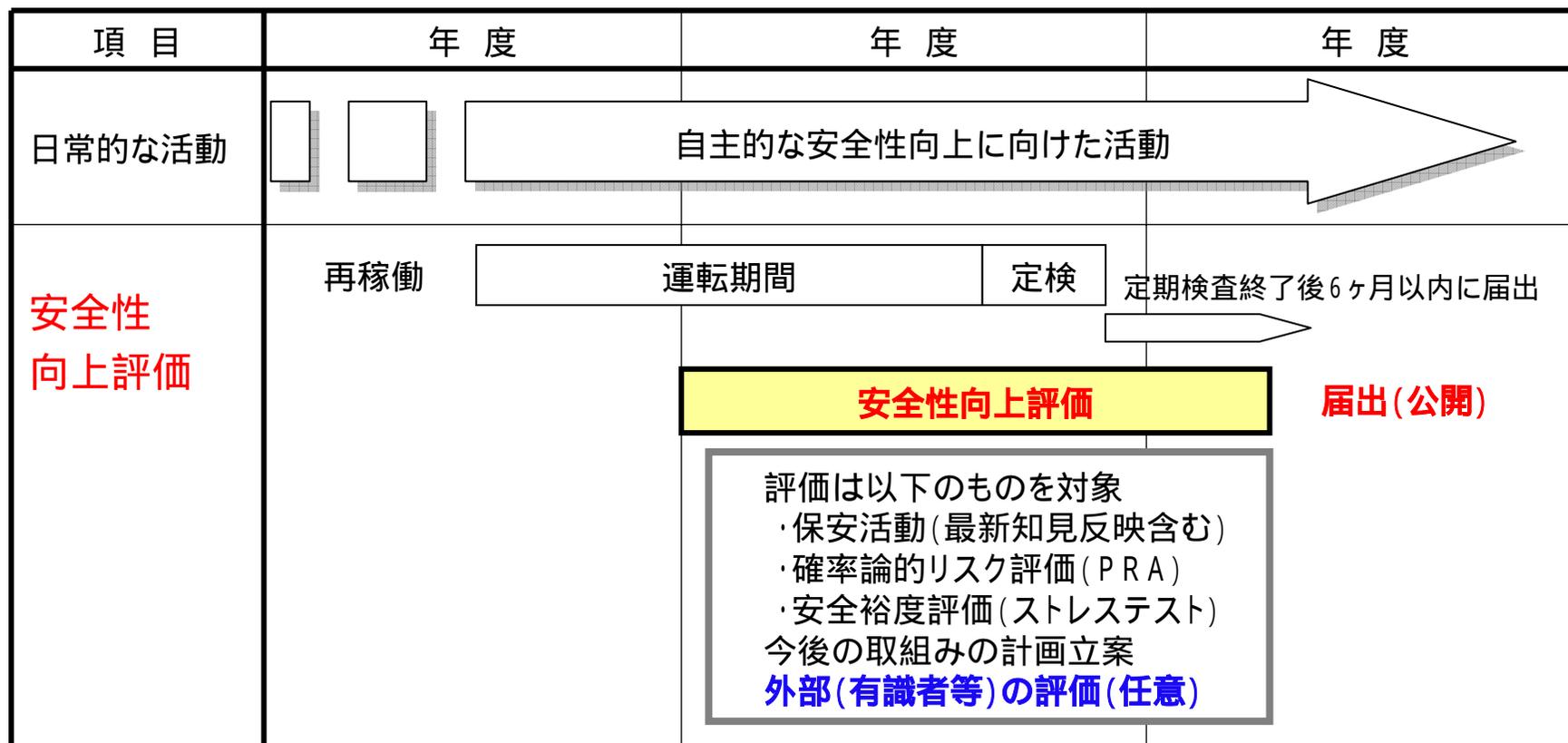
当社は、自主的な安全性向上に向けた活動として、保安活動(運転管理等)、確率論的リスク評価(PRA)などを実施しています。この活動は、今後も継続していきます。

項目	年度	年度	年度
日常的な活動			
	<p style="text-align: center;"><b>自主的な安全性向上に向けた活動</b> (安全性向上対策の抽出、対策実施含む)</p> <p style="text-align: center;">- 活動内容 - 保安活動に基づく安全性向上 ・マネジメントレビュー ・安全文化の醸成活動 定期安全レビュー(PSR)時の改善 高経年化技術評価(PLM)時の改善 確率論的リスク評価(PRA) (例:停止時リスクモニタの導入、要員教育)</p>		

# 安全性向上評価届出制度

新規基準(炉規法第43条の3の29)では、プラント再稼働後の定期検査終了後 6ヶ月以内に**安全性向上評価**を行い、届出(公開)することが求められています。

安全性向上評価は、プラント毎、定期検査毎の届出が必要であり、**継続的な取組み**となります。また、日常的な安全性向上に向けた活動も含めて評価を行い、**今後の取組みの計画を立案**します。



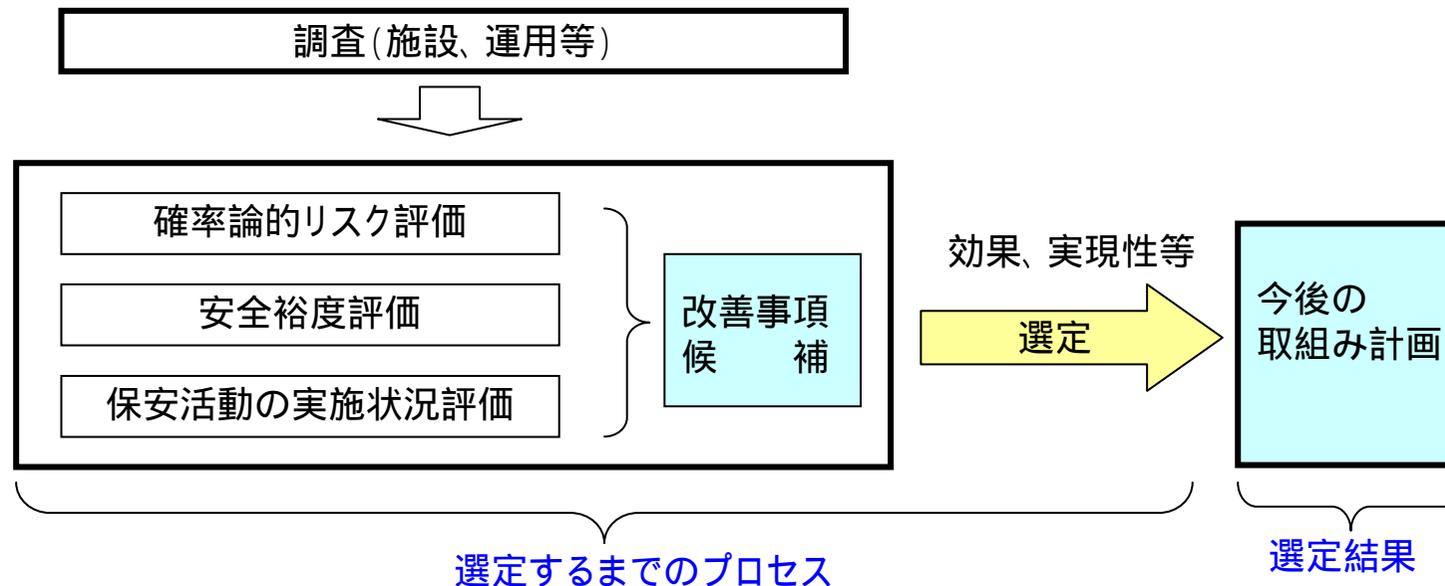
# 原子力安全性向上分科会における評価

安全性向上評価では、確率論的リスク評価などから、安全性を向上させるための改善事項候補を抽出し、今後の取組み計画を選定します。

「原子力安全性向上分科会」では、この安全性向上評価に関し外部有識者による評価を行って頂きたいと考えています。

評価にあたっては、改善事項候補から、今後の取組み計画を**選定するまでのプロセス**及び**選定結果**について、社会的受容性の観点から助言を頂きたい。

## [安全性向上評価における取組み計画の選定プロセス]



## 参考<改善候補のイメージ>

### 確率論的リスク評価を用いた評価と設備対策のイメージ

確率論的リスク評価では、事故シナリオから各事象の可能性を、技術的知見・調査などを行い、炉心及び格納容器の損傷頻度を評価しています。

事故シナリオで、ポイント部の可能性を低減できる対策を図ることで、炉心の損傷頻度を低減できます。

新規制基準時の対策例

- ・大容量空冷式発電機の設置
- ・中容量発電機車の設置



大容量空冷式発電機



中容量発電機車

#### イベント・ツリー

